

桐生市学校規模等適正化

桜木中学校区検討委員会だより

第2号

令和6年6月25日(火)午後2時から、桜木公民館において、第2回桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会を開催しました。

第2回 桜木中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第1回検討委員会において、委員の皆様から、「学校規模による教育環境への影響」、「小中一貫教育制度の概要」、「小中学校の施設概要一覧」について、認識を共有する必要があるとのご意見をいただきましたので、教育委員会は、新たに資料を作成しました。

第2回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

<議題>

- ・桜木中学校区における学校規模等適正化の手法について

<主な意見>

生徒数の減少は、部活動への影響があり、単独でチームが組めず、他校との合同チームになってしまう部がある。もう少し人数が増えた方が、教育活動全体としては、活性化すると考える。

学級数の減少は、教職員数の減少につながる。各教科や部活動の専門的な知識を持った教員を配置するためには、一定の生徒数や学級数が必要である。

運動会などを見ると、人数が少ないため、少し寂しく感じる。また、保護者の中には、小学校1年生から6年間変わらず一緒に嫌だという意見もあるので、統廃合は良いと思う。

桜木小と神明小が統合しても、桜木中の生徒数は変わらないので、広沢中学校区や相生中学校区など、少し地区を広げて考える必要があるが、その際には、通学時間や通学路も考える必要がある。

第12区から小学校がなくなってしまうのは、大変であるという意見を聞いている。

小学校は、通学時間を考えると、桜木小と神明小が統合する形で、桜木地域に小学校を残してほしいと思う。

中学校は、部活動を考慮し、桐生市全体の必要数を検討する必要がある。

1学年に1クラスしかない場合、児童同士の人間関係の難しさなどを考慮し、クラスを別々にすることができなくなってしまう。また、例えば、桜木小と神明小が統合しても、進学先の桜木中の生徒数や学級数の見込みは変わらないため、もう少し広い視野で検討する必要があると思う。



20年後には、隣接する中学校区との統合を考える必要があるが、10年後は、桜木小と神明小を統合し、桜木中は現状のままで良いと思う。

桜木小と神明小が統合する時期は、切磋琢磨する経験が少なくならないように、単学級になる前を目安に、統合すると良いと思う。

小学校は、コミュニティとしての役割もあり、地域に根ざしている必要がある。中学校は、児童生徒数・学級数の推計を見ると、地域に根ざしている状況には無理があり、桐生市全体の中で、何校必要かという観点で考える必要がある。

将来を見据えた場合、市内に中学校は4校という考え方や、渡良瀬川右岸に1校、左岸に1校、新里地区に1校の3校と考えることもできる。小学校も最低限の校数でも仕方ないと思う。

統廃合を検討する際には、放課後児童クラブの施設面や、送迎する保護者を考慮し、学校周辺の道路事情を踏まえた通学環境の安全確保について、検討する必要があると思う。

平成の学校適正配置（西中、南中、昭和中）の際には、検討を進める中で、総論賛成、各論反対という状況があった。現在協議を進めている桜木中学校区検討委員会では、大局的な見方に立った検討が必要であり、まだこの世に生を得ていない子供たちの未来を含めた尊い検討であることを改めて感じた。

<主な質問>

令和6年度は、検討委員会を何回開催するのか。

<教育委員会の回答>

令和6年度は、今回の会議を含めて3回程度を予定しており、第3回は9月下旬から11月上旬、第4回は令和7年1月から2月頃に開催予定です。

桜木中学校区検討委員会が、学校規模等適正化の方向性について、どのように考えるのかをまとめれば良いのか。

各中学校区検討委員会では、学校規模等の適正化について、令和7年3月31日を目安に、一定の方向性を決定する予定です。

学校規模等適正化の手法としては、学校統合、現状維持、小中一貫校などが考えられますが、桜木中学校区における手法について、ご協議いただきたいと思いますと考えております。

(※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。)

<今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

桜木中学校区検討委員会委員

令和6年6月25日現在

中学校区検討委員会は、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（令和5年3月策定）」に基づき、中学校区内の学校規模の適正化に必要な事項を検討するため、小学校及び中学校合同により、中学校区単位で設置した検討委員会です。

No.	氏名	役職等	区分
1	矢羽野 祥	桐生市立桜木小学校PTA会長	保護者の代表者
2	森田 曜市	桐生市立神明小学校PTA会長	
3	杉山 麻美子	桐生市立桜木中学校PTA顧問	
4	赤井 文美	広沢保育園保護者会元役員	住民自治組織の代表者
5	須永 伸一	第12区区長	
6	亀田 修	第18区区長	学校評議員の代表者
7	亀井 輝子	桐生市民生委員児童委員協議会主任児童委員	
8	宮澤 美代子	桐生市民生委員児童委員協議会主任児童委員	青少年関係団体の代表者
9	松島 宏明	桜木地区青少年愛育運動協議会会長	
10	松崎 智幸	桐生市立桜木小学校校長	学校長
11	村井 正典 ※	桐生市立神明小学校校長	
12	柴塚 雄太	桐生市立桜木中学校校長	

※印は、新委員

(敬称略)

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
 住所 桐生市織姫町1番1号
 電話 0277-46-1111 (内線685、686)
 ファクシ 0277-46-1109
 e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>

